

# 会 議 録

## 1 会議名

第4回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告（公開）

#### ア 会長報告

- ・地域協議会会長会議について

#### イ 委員報告

（報告なし）

#### ウ 市からの報告

- ・「霧ヶ岳温泉ゆあみ」に係る検討会について
- ・浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について
- ・出張なんでも懇談会の開催結果について
- ・水道・下水道料金の推移等について

### (2) 協議（公開）

#### ア 中学生との意見交換会について

#### イ 地域協議会だよりの発行について

#### ウ 次回の開催日について

### (3) その他（公開）

- ア 浦中生に聞く「地域のイベントや行事について」のアンケート結果について

## 3 開催日時

平成27年7月22日（水）午後6時30分から午後8時04分まで

## 4 開催場所

月影の郷 図工室

## 5 傍聴人の数

5人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：北澤誠、中村丈一、藤田宏禎会長、水澤幸博、村松勝藏副会長、村松恵子、

村松千恵子副会長、山崎正幸

- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ春日グループ長、建設グループ竹内グループ長、教育・文化グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ山崎班長、総務・地域振興グループ保高班長

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・出席者は8人。欠席委員：五十嵐委員、池田委員、杉田委員
- ・会議録の確認：水澤幸博委員に依頼

### 【藤田会長】

「2 報告」、「(1) 会長報告」の「ア 地域協議会会長会議について」、会長が報告。

(資料1に沿って説明)

このことについては、7月下旬から担当課が各地域協議会へ説明に回るとのことだ。これについては様々な意見が出た。後日、それを踏まえ、検討した結果をもって説明に来る。

会長会議では、「人口で区切るのはいかがなものか、面積の対応も必要ではないか。」という意見や、「各事業所に地域協議会委員への立候補についての協力を依頼してはどうか。」という意見、「女性の参加を求める環境づくりも必要である。」、「手当は無報酬ということだが、調査費等々の名前で出す必要があるのではないか。」などといった意見が出た。それから、「各区での予算繰りをしないと、地域協議会は段々と廃れていくのではないか。」という心配や、権限の関係では「地域協議会ごと、地区に限定した予算組みをしたらどうか。」という提案があった。

国の制度上、地域自治区の委員に給料という形では払えないとすることで、一方では手当やいろいろな形での方法を考えたらどうかという意見も出されたが、事務局は現在の費用弁償1回1,200円というやり方をこのまま続けていく考えが強いように感じた。

以上、これで会長報告を終わりたい。

続いて、「(2) 委員報告」は、皆さんから何かないか。なければ「(3) 市からの報告」に移る。「ア 霧ヶ岳温泉ゆあみに係る検討会について」、産業グループ春日グループ長から説明願いたい。

**【産業グループ春日グループ長】**

(資料2に沿って説明)

これまでの2回の会議では、具体的な方針案がまだ何も出てはいない状況である。

第3回検討会は、8月3日、月曜日の午後6時00分から、コミュニティプラザで行う予定。

**【藤田会長】**

個別の質疑ではなく、報告案件全部を説明していただき、一括して質疑を受けたいので、次に「イ 浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について」を教育・文化グループ南雲グループ長から説明願いたい。

**【教育・文化グループ南雲グループ長】**

(資料3に沿って説明)

統合実行委員会は月1回開催することになっており、第3回の会議は7月29日、水曜日に開催する。その他の部会は、第2回通学部会が7月28日、火曜日に開催することになっていて、他の部会は8月下旬頃に開催する予定になっている。

今後も、実行委員会での協議内容は、随時お知らせしたいと思うし、必要に応じて地域の皆様にも情報発信していく。予定どおり平成29年度に開校できるように、今後とも委員の皆様にご指導いただきたい。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

続いて、「ウ 出張なんでも懇談会の開催結果について」を説明する。

(資料4に沿って説明)

今回で今年の前半の取組は会場を一巡したことになり、会場で即答できない内容もあったが、事務所、担当課と協議させていただき、対応できるものは早期に対応して、予算が必要な案件は来年度以降に向けて検討したいと考えている。

今年度は、日程は未定だが秋にも懇談会の開催を予定しており、今度はテーマを決めて4地区の地域の皆さんとの懇談を実施したい。

**【建設グループ竹内グループ長】**

「エ 水道・下水道料金の推移等について」説明する。

(資料5に沿って説明)

公式に順位が掲載されている資料はないが、調べられた範囲では、平成24年6月時点で水道料金は県内30市町村のうち高いほうから6番目位だ。下水道は、浦川原村時代は人口が1万人以下の規模だったことから、特定環境保全公共下水道を運営している24市町村で比較すると、同じく平成26年4月時点で、現在は県内で17番目位だが、10月1日以降の改定料金では7番目位になると考えられる。

今後の料金改定の予定に関しては、平成29年4月に見込まれる消費税率の変更に伴う改定を除き、水道事業は適正な事業計画の下で経費削減に努め、当面、料金改定は予定していないと聞いている。

**【村松勝藏副会長】**

水道、下水道の関係では、前回の協議会で、上越市の水道、下水道で、新潟県内30市町村の主要なところ、少なくとも10市町村程度を挙げていただき、上越市はどの位置にいるかを知りたいとお願いしたつもりだったが、会議前にも少しお聞きしたとおり、順位を決めるような話で受け止められてこの資料になったという説明だった。そういうことではなく、上越市はどの辺の位置にいるのかを、参考として、口頭ではなく資料で出してほしいとお願いしていたので、私の意図が伝わっていなかったと感じて、先ほど、改めてお願いした。

**【建設グループ竹内グループ長】**

資料ができ次第、ご連絡したい。

**【村松勝藏副会長】**

次回の会議の時結構。

**【村松恵子委員】**

浦川原小学校の校章、校歌のアイデアを公募しているが、最終的には実行委員会が決めるのか。それともプロに任せるのか。

**【教育・文化グループ南雲グループ長】**

最終的に実行委員会で決めるが、「これに決めた。」という、その決め方についても、プロに依頼する等も含めて、実行委員会で検討するので、今回出していたアイデアを基に、例えばこの文字を校章に入れて図案化してほしいというように募集して、それに基づいて検討していく。良い図案ができないようならプロに依頼することになるかも知れないが、それも含めて、今後、実行委員会で検討し、最終的な決定は実行委員会がすることになると思われる。

**【奥田所長】**

補足だが、現在はイメージやキーワードを募集している段階なので、今後、応募のあったものを基に実行委員会で「こんなイメージの校章を作りましょう。」「このような台詞やイメージを取り入れて歌詞を募集しましょう。」と話し合っ、次の段階では、校章は具体的なデザインを、校歌は実際の歌詞、セリフ、文言を募集することになる。ただ、その段階で、実行委員会で議論しても、仕上がり具合がなかなか「これで十分だ。」とは、まとまらない場合もあると思う。だから、最終的な仕上げはそれぞれのデザインや歌詞の専門の方にお問い合わせする場面もあるだろう。もし専門家にお問い合わせするなら誰に頼むかは実行委員会、教育委員会と協議しながら、ご意見をお聞きしながら決めていく。

実行委員会でまとめていただくが、最終的な仕上げはそれぞれの専門家にお問い合わせする場面が他の場合でもあるそうだ。なかなか実行委員会だけではまとめるににくい。

誰が最終的に決定するかということだが、実行委員会で最終的な案を決めていただき、最終的には市長の決裁をとって「これで、どうか。」となる。そうすることによって、地元の方からも「この校章、この校歌で良い。」という合意が得られたものを、最終的に市長が決裁することになる。実行委員会が決めたから、それで全てが決まるということではない。

#### 【村松恵子委員】

ゆあみに係る検討会が、これまでに2回終わった。今のところ、施設の状況等を見ていただいたり、現状の説明を受けたりと月1回のペースで検討会が開催されているが、このようなペースで最終日までに間に合うのか心配だ。

#### 【藤田会長】

市では、平成29年4月から休止するとしている。今、検討委員会としては各界、各層の方々の意見を出し合っている。そして一番大事なのは地域代表で出てもらっている、住民代表として地域の意見を持ってきていただくということも含めて、この2回までの会議では喧々諤々とやっ、て、「この方向で、こうしよう。」といった意見には正直、至っていない。平成28年度までの2年間をかけて「どうしよう。」ということではなく、平成27年度中に方向性を決めようという大枠は決まっているので、今年度中にきちんと方向性を決めていかなければならない。その後、平成28年度にその裏付けを取っていく形で進みたいと思っている。いろいろな意見が出ているのは事実だが、この場で、「こうなる。」「こういう方向性だ。」と

いう報告は、現在できない状況。3回目の会議では、座長として過去2回の会議で出た意見を整理して、「このような意見だった。」と確認をとることと、今後のゆあみの方向性、どのような方向へ舵を切れば良いのかということを含めて、議論されるだろうと思っている。あまり時間もなく、ご心配のとおりだが、27年度中にまとめて、28年度に裏付けを取っていく形で進めたいと思う。

**【水澤委員】**

会議のペースの話があったが、月2回ペースだ。

**【藤田会長】**

資料には6月29日、7月17日、8月3日とあるが、必要に応じて今後、回数を増やしていくこともあり得るだろう。

**【村松恵子委員】**

この検討委員会で検討されたことは、地域協議会でも検討すると聞いており、今のところ2回開催された中ではその様子を出せないということなので、3回目にまとめて私たちのところへ出していただけるよう希望する。

**【藤田会長】**

規約も作っており、第2条に「検討会は霧ヶ岳温泉ゆあみの今後のあり方を検討することを目的とし、検討内容を浦川原区地域協議会に報告する。」というものになっているので、地域協議会にきちんと報告をして意見書という形になるか、提案という形になるか、皆さんと協議して進めていきたいと思う。

その他に発言はあるか。

それでは、「(3) 市からの報告」はこれで終わりにして、「3 協議」に移りたい。

「(1) 中学生との意見交換会について」、村松恵子委員から説明いただく。

**【村松恵子委員】**

前回の地域協議会で、中学生との意見交換会を実施するとの協議結果から、村松千恵子副会長、中村委員、池田委員、そして私の4人で実行委員会を組織し、7月12日に第1回の会議を開催した。いろいろな意見が出たが、地域協議会の委員の皆様、この内容で良いかを伺いたい。

(資料6に沿って説明)

中村委員に補足してほしい。

**【中村委員】**

前置きとして、前回の協議会で、校長の思いとして生徒の提案がどう生かされる

のか、生徒が実感できるような内容で、成果が見えるような取組をとという意見があったが、私が実際に校長にお聞きし、或いは職員が校長と面談した中でも、その言葉にそれほど強い思いはなく、私どもに任せるとのことだったので、報告しておく。その上で、実行委員会でも相談したが、対象者は去年、3年生だったので、今年も3年生が良いのではないかと考えている。それから模擬審査は、今年の提案が11事業あり、今日の議題にもなっている地域協議会だよりの記事程度では不十分だと思うので、1提案につき半ページから1ページの資料を提示して行う。私ども地域協議会が審査で採点している形に準ずるかまでは決めていないが、それぞれグループで採点してみて、生徒の審査でどんな結果が出るかを比較したい。それが違う結果になったからといって何か影響を及ぼすことはないだろうと実行委員会では考えているが、不安があるので議論していただきたい。

**【藤田会長】**

皆さんのご意見をいただきたいが、その前にこれらの事業の採択したもの全項目をやるということか。

**【中村委員】**

そのとおり。ただし、各団体によるプレゼンテーションはしない。

**【村松勝藏副会長】**

非常に良いことだと思うが、我々、委員はどのような形でそれに参画するのか。

**【中村委員】**

11団体の事業の簡単な説明をしていただくとか、或いは司会だとか、生徒自らが考えていくためのヒントを与えていただくとか。基本的に一つは事業の説明。また、考え方のヒント、例えば配分額の倍以上の希望額があるので、半分の金額にしなければならないので、その辺りをどう考えたら良いのか、生徒にアドバイスをしていただければ。

**【山崎委員】**

11事業、全部をできるか。去年より会長の話を長くしたいということだったが、去年の様子を見ると、なかなか時間的な配分が難しい。11事業に目を通すだけで議論まで至らないだろう。そうすると、どれかを割愛するということになるが、11事業の資料を1ページずつにしてポンと見せて、「さあ、やって」と言ったときに、去年の感じだと不安だ。

**【水澤委員】**

何班作るか分からないが、11件全部ではなく班ごとにいくつかに分けるのでしよう。

【山崎委員】

去年は6班だった。

【水澤委員】

11団体あるから、2団体ずつか。

【山崎委員】

そうしないと、11団体を6班並列で「よーい、ドン」だと、我々でも目を通すだけで20分や30分かかってしまうので、ある程度、発表や意見を聞きたいのなら、時間が短くて難しい気がする。

【中村委員】

それは、件数を減らしたほうが良いということか。

【山崎委員】

最後までできなくて、中途半端に意見もまとまらなくなるなら、私は件数を減らしたほうが良いと思う。ただ、どれを削るかも難しい判断になるだろう。

【水澤委員】

資料の「(4) 内容」の中に「② 班ごとに分散し、今年の提案事業を題材に地域活動支援事業の模擬審査を行う。」とあり、これは、山崎委員の言うように班分けはするが、全部のテーマを各班に審査してもらい、或いは提案が11件あるので6班なら6班に2件くらいずつに分けて審査してもらいなど方法もあるだろうが、11件全てだと大変だと思うので工夫してほしい。

【山崎委員】

いろいろな考え方があると思うが、メインテーマの2つくらいを全部の班でやってもらって、あとは違うテーマでというのはどうか。共通のテーマでどういう意見が出てくるかも探れるので、そうすると何を削るということもなくなると思う。やはり、11テーマ全部だと最後までできない気がする。

【村松勝藏副会長】

共通テーマを上位3つくらいにして、残りを班で分けるという方向でどうか。

【水澤委員】

結局11件なので数的には回せないだろう。同じテーマで子どもたちの意見を把握したいのなら、テーマを絞らなければならないだろう。



【藤田会長】

では皆さん、今の意見を参考に揉んでいただくということでいかがか。限られた時間なので、「広く浅く」、「狭く深く」というような形になるのか、それは実行委員の皆さんにお任せしたいと思う。

【村松恵子委員】

今回はプレゼンテーションをしないため、できるかと思ったが、ご意見のとおりもう一度、実行委員会で揉んでみようと思う。

【村松千恵子副会長】

生徒に選んでもらうこともできると思う。

【藤田会長】

もう少し時間がありそうなので、それについては4人の委員で揉んでもらいたい。それから日程は、学校側との関係もあるので決めてもらって良いが、10月17日、31日に何か重ならなければ良いなと思っている。

【村松恵子委員】

できれば、「先輩に聞く」という取組をする10月17日が良い。10月31日は合唱大会なので、ちょっと難しいのではないかと思っている。学校との交渉もあるが、学校側の都合を聞きながら決めたい。

【藤田会長】

それでは、17日で学校と調整していただきたい。委員は17日、土曜日の予定を空けていただくようお願いしたい。

次に「(2) 地域協議会だよりの発行について」、村松勝藏副会長から説明していただく。

【村松勝藏副会長】

文案は事前にお配りしたので、各自読んでいただいたと思う。今回も地域活動支援事業の記事で目いっぱいまで使わせていただくことになった。何かご指摘いただく部分があればお願いしたいが、一部に活動報告を載せたものの、ほとんどが地域活動支援事業の内容になったことをお詫びしたい。

ご承認いただければ、本日22日の日付でそれぞれ各家庭に配りたいと思う。

何か、指摘はないか。

(会場内から「はい。」の声)

【藤田会長】

次に、「(3) 次回の開催日について」だが、8月31日、月曜日の午後6時30分から中保倉小学校の多目的室で開催したいので、予定していただきたい。

次に、「4 その他」として、「(1) 浦中生に聞く『地域のイベントや行事について』のアンケート結果について」を、村松恵子委員から説明していただく。

#### 【村松恵子委員】

このアンケートは、青少年育成協議会から情報提供としていただいたものだ。

私たちが去年、中学生との意見交換会を行って冊子にまとめたものを、青少年育成協議会に情報提供してほしいと言われて提供したことは地域協議会でもお話ししたが、今回、青少年育成協議会の北澤恵さんからアンケートを取ったので、浦川原で影響力のある地域協議会に、こうした子どもたちの思いを汲んで欲しいということで資料をいただいた。

(アンケート資料に沿って説明)

#### 【藤田会長】

青少年育成協議会からの情報提供ということで、我々も目を通しておかなければいけない。一番大きなイベントの「うらがわらまつり」、「うらスポマラソン」、「灯の回廊」を合わせると68%になり、約7割を占めている。皆さんも資料をご覧いただきながら、この3つの大きなイベントが子どもたちにも注目されているとお考えいただければと思う。

次に中村委員から、「電気柵の安全管理について」ご意見とのことだ。

#### 【中村委員】

静岡県西伊豆町で先日、イノシシ等の対策の電気柵による人身事故があったし、調べたら石川県津幡町でも95歳の方がスイカを取ろうとして掴るところがなくて、電気柵に触って感電したという事故があったということだ。また、昨日の夜に、防災行政無線でも放送された。非常に不安に思っている方が多いようなので、お話をしたい。

私どもの町内でも今年、電気柵を設置することになり、先日、事前説明があった。そのときに集落協定で作成した資料があるので、それを少し紹介すると、設置概要によると、設置期間は8月上旬から10月中旬、設置場所は田の周り、農道、水路の脇等で極力市道等を避けるが、止むを得ず一部で市道等の道路沿いに設置する。5千ボルト以上の電流が1秒から1.5秒間隔で瞬間的に流れるという。通常、太陽光発電で電気を使うと低電流なので、誤って人が触れても生命の危険がないと言

われているが、送電ワイヤーには絶対に触れるなど説明があった。

そんなに不安に思わなくても良いように思うが、今日の新聞を見たら、昨日、国から県を通して市町村へ電気柵の安全対策の確認を求める通知が出されたということなので、事故等について行政として、どのように考えているのかお聞きしたい。

**【産業グループ春日グループ長】**

御承知のとおり、7月19日の日曜日に、静岡県西伊豆町で電気柵による死亡事故が起き、これを受けて、今、お話があったとおり、国から県へ、県から市町村へ、安全対策にかかる指導、点検依頼が来ている。

上越市では鳥獣被害防止対策協議会という組織の補助事業で、平成21年頃から各町内、農家組合等で購入する電気柵に対して補助が出ていて、その中で浦川原区でも平成22年頃から補助を受けて導入されている。イノシシは柿崎区の米山のほうから侵入してきて、吉川区を通過して中頸城と東頸城の郡境の東俣、上岡、上柿野、小蒲生田、上猪子田、小麦平などから徐々に入って来ている状況。今、申し上げたほとんどの町内で導入されている中、昨日、県から安全対策の確認という依頼が来た。

とりあえず、今回、事故があった100ボルトタイプの電気柵を確認したが、それ以外のバッテリータイプの電気柵に対しても、明日か、明後日には設置団体に対し、設置状況の確認、設備の点検、注意喚起なりをお願いする文書を送付したいと考えている。

**【中村委員】**

とにかく注意喚起に尽きるのだが、私らの町内でも話が出て、特に子どもたちは身長が低いので、通学時等に触れないように保護者や学校から注意するように、こういうものがあるよと授業等で説明してもらうことが必要だとの意見が出た。また、8月になるとお盆の帰省客が来るが、設置されていることを知らずに田んぼの辺りを夕涼みで散歩する場合もあるので、帰省客が来たら電気柵があるという説明をしようなどと話し合った。区内の人に注意するように指導していただきたいと思う。

**【産業グループ春日グループ長】**

市からそれぞれの組織に、注意喚起のお願いの文書を出すのが、情報ではJAえちご上越とNOSA I上越でも注意喚起をすることだ。JAえちご上越では文書を8月上旬発行の広報誌に挟み込んで、各農家に配るといふ。市で全世帯に配るかどうかは、まだ確認できていないが、それぞれの農業団体でも取組を実施すると聞

いているのでご報告する。

**【村松恵子委員】**

もう一度、設置している集落を教えてください。

**【産業グループ春日グループ長】**

今はキットでホームセンター等でも買えるので、家庭菜園等のために個人で買っている方も相当ある。その場合は市や区では把握していないのだが、協議会の補助を受けて導入したものは次のとおり。

飯室町内の池の上の部分で被害が出て、数年前から設置されている。また、上岡、東俣、上柿野、下柿野。大栃山にも一部設置されていると記憶している。あとは、小蒲生田、上猪子田。

月影地区では法定寺で個人的に設置している方がいらっしゃるようだが確認はしていない。区の北側の町内がほとんど。

**【藤田会長】**

次に、資源ごみ集積所の段差の解消について、市民生活・福祉グループから報告したいとのことだ。

**【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】**

前回の地域協議会で要望、意見があった資源物常時回収ステーションの出入口の段差解消について、検討した結果を報告したい。

現地を詳細に確認し、実際にコンクリートブロック等で踏み台を設置するなどして検証を行ったが、結論から申し上げますと、段差解消のための踏み台は設置しないで、現状のままとさせていただきたい。

主な理由は、設置する幅が20cmしかなく非常に狭いため、仮に踏み台を設置した場合に、特に降りるときに足を踏み外してしまう危険性があることと、地面が斜めになっていて、30cmから33cmの段差になっているが、人の脛の上くらいの高さであり、それほど大きな支障になっていないということ。また、利用者や回収業者の意見を聞いたが、「段差がないことに越したことはないが、現状のままでもそれほど支障があるとは思わない。」という意見がほとんどで、段差解消を強く望むという意見はなかった。

この施設の利用者は、一般成人の方がほとんどで、段差が支障になると思われる高齢者や子どもの利用はあまりない。本当はもっと平らな良い場所があり、そこへ設置できればと思うが、現状では今の位置が最良ということで、設置を決めた。委

員からは、実際に段差が支障となっている利用者が居られるからこうした意見が出されたものと思っており、要望どおりの改善ができずに申し訳ないが、ご理解をいただきたい。また、通常は各町内会指定の集積所に決められた曜日に出していただくのが基本なので、市民の皆さんからご意見があった際は、委員の皆さまからもその旨、ご指導いただきたい。

**【藤田会長】**

現状で行くということなので、皆さんにはご了解をいただきたい。

**【中村委員】**

承知した。

先週、資源ごみの集積所へ空きカンを持って行ったが、山積みで入れることができなくて持ち帰った。町内で出そうかと思うが、その後、資源ごみの回収がどうなっているのか、確認をしていただきたい。

**【藤田会長】**

南雲グループ長、配慮願いたい。

**【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】**

私どもの事務所の隣なので、いつも気にして見ているつもりだ。週に2回ほど回収していただいているが、ご指摘のように満杯のときもあるので、その場合には臨時に回収をお願いすることもある。引き続き監視をして適正な処理をするように努めたい。

**【総務・地域振興グループ西山グループ長】**

事務局からお願いしたい。

先ほど、次回の地域協議会を8月31日の午後6時30分に決定していただいたが、この会議では新市建設計画の変更について諮問をお願いしたいと考えている。

この新市建設計画の主な変更点は、現在の計画では平成29年度までとされている計画期間を平成34年まで延長するという内容であり、その他には文言とデータの修正を行うというものである。一部で表記等の修正をし、同時に公共施設の適正な整備と配置の関係、それと財政計画の関係もあり、財源の組換えなどを行って、内容を最新の内容に更新する。

今回は新たな事業の追加や削減はないので、一応、計画の内容変更には当たるが、重大な追加、削減はないとのことだ。市では今後、計画の内容変更の協議を県と行うが、そのタイムリミットの関係もあり、スケジュール的には8月31日の地域協

議会で担当課も来て説明し、諮問させていただいてご審議いただき、当日に答申をお願いしたいと考えている。

また先ほど、会長から報告もあったが、地域協議会の見直しの検討状況に関する説明と意見交換についても、担当課が各区の地域協議会を回って意見交換をさせていただきたいとの連絡もあった。当日は、地域協議会の「その他」の項目の中で、担当課が説明に来て、意見交換をさせていただく予定なので、お含み置き願いたい。

**【藤田会長】**

それでは、第4回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-599-2301（内線 305）

E-mail：[uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。